

令和4年

第6回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和4年6月27日開催)

新温泉町教育委員会

令和4年第6回新温泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和4年6月27日（月）午前9時45分～午前11時35分

2 場 所 新温泉町役場 会議室

3 出席者 西村教育長

（委員）宮口教育長職務代理者 中村教育委員 山本教育委員 阪本教育委員

（事務局）中島こども教育課長 谷淵生涯教育課長、樹岡こども教育課参事

吉田こども教育課長補佐兼教育総務係長

4 会議録署名委員 山本教育委員 宮口教育長職務代理者

5 傍聴者 0人

6 議 事

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長報告及び所管事務報告

日程第5 議案第13号 新温泉町図書館協議会委員の委嘱について

日程第6 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午前9時45分

○西村教育長 只今より令和4年第6回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。

本日は、教育委員4名全員の出席ということで、会議は成立しております。

改めまして、皆さん、おはようございます。気温も高くなりまして、蒸し暑さもあり、体調を崩すことを心配しているんですけども、学校園でいいますと、マスクの着用について、熱中症対策においての見直しがされて通知が出ております。そういったことも学校園に伝えながら、外の活動、登下校等、本当に事故のないように思っております。また、このところ水の事故が増えておりまして、そういったこともこれから夏休みに入るに向けて、しっかりと学校園には伝えていきたいと思っております。それから、町の事業や行事、生涯教育課の関係ですけれども、感染対策を取りながらコロナ前のように戻りつつあるということで、皆様にも参加いただきながら行事を進めていくということになってまいります。当然、学校外の行事等についても開催に向けての動きが今出てきております。活気を持ちながら、しかも

安心安全な対策を取りながら進めていきたいと思っております。本日も教育委員の皆様からご意見等いろいろいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、山本委員と宮口教育長職務代理者をお願いいたします。次に日程第3の前回会議録の承認を中村委員をお願いいたします。

- 中村委員 簡潔にかつ正確に記載されていたことを報告します。
- 西村教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1ページを説明）
- 西村教育長 以上で報告を終わります。ここまでの報告でご質問等ございましたらお願いいたします。山本委員。
- 山本委員 タブレットを浜坂北小が持ち帰らせたという報告があったと思うんですけど、いろんなタブレットの活用、範囲が広がったり、子どもが家庭で自主学習とか、そういうものがどんどん広がって行って、それはそれですごくいいなと思って聞いていたんですけど、最近の新聞で、視力が低下しているという記事があって、小学校の低学年より高学年、高学年より中学生というような内容で、スマホもそうなんでしょうけれども、学校現場でGIGAスクール構想で、コンピューターを見るとき、タブレットを持ち帰って家庭でも使うようになったら、ますます視力低下が危惧される状況になるんじゃないかと思っておりますので、養護の先生を中心に、家庭での使用の約束、例えば何分やったら何分は目を休めるとか、そういった、子どもの視力低下を防ぐための決まりを作られたらいいのかなと思っております。
- 西村教育長 樹岡参事。
- 樹岡参事 今、委員からご指摘いただいたところは、全国的にもGIGAスクール構想が始まる前から懸案事項になっておりまして、結論から申し上げますと、本町でも使用に関するルールを学校に周知するようにさせていただいております。担当からは子どもたちに対する指導をさせてもらっているんですけども、ただ、実際使い始めたらそれぞれ子どもの実態がありますので、より丁寧に指導を続けていきたいと思っております。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 今の視力の件についてですけれども、視力の問題というのは学校のときだけの問題ではなく、一生の問題だと思います。今もお話がありましたけれども、学校だけでも難しいし、家庭だけでも難しいし、福祉や健康の観点からも一緒になって全町を挙げて取り組んで視力を守ろうっていうほど私は重大な問題ではないかと思えますし、力を入れていただけたらなと思えます。

○西村教育長 ありがとうございます。以前に当町において、虫歯が多かったことで、全町的に取り組まないといけないということで養護教諭を中心に組んで、今はいい結果が出ているんです。そういったこともありますので、しっかりとみんなで協力しながら対応していく必要があると思えます。ほかいかがでしょうか。阪本委員。

○阪本委員 先日、夢が丘中のふるさと学習で生徒が浜坂地域の施設を回ったんですが、町民バスに乗って、同じ新温泉町にありながらあまり馴染みのない浜坂地域のいろんな施設を回って勉強ができて、子どもたちも喜んでいました。不登校の生徒も参加できて、いろんな生徒といっぱい言葉を交わして楽しそうにやり取りができたということで、周りの子はとっても喜んでいと聞かせてもらいました。生徒みんなが非常にいい経験をしたんだなと思えます。

あと、睡眠のアンケートですが、こういうふうに書いたらちょっと悪いかとか、外向けにはあんまり悪いように書かないという人も中には出てくると思うので、そういうことも念頭に置かれたほうがいいのかと、アンケートはなかなか難しいんだって感じています。

○西村教育長 ありがとうございます。樹岡参事。

○樹岡参事 ご意見ありがとうございます。睡眠調査につきましては、幼小中の連携の会議の中でも出ておまして、実際どういう調査にするか、どういう生かし方をするかというのもご議論いただきました。現在、子どもたちにやっていたている細かい調査につきましては、やはり子どもを第一に考えて、まずその調査を基に子どもたちと保護者、また学校が話し合える環境をつくっていこうという話でまとめさせていただいております。具体的には、子どもたちが書いた調査を数値化してデータでまとめるということは考えてなくて、個別懇談会等で学校、そして家庭、子どもたちが一緒になって規則正しい生活について見直していこうというような議論で進めさせていただいているところです。ご意見をいただきましたように、まず

は正直に書いていくことによって子どもたちの実態というのが見えてくると思いますので、その辺りも会議の中では共有しながら進めていきたいと思えます。

○西村教育長 ほかいかがでしょうか。よろしければ、次にこども教育課の所管事務報告をお願いします。

○中島課長 （議事日程資料2～5ページを説明）

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。宮口教育長職務代理者、お願いします。

○宮口教育長職務代理者 滞納の人は、困窮している人なのか、これは国がするものとか、個人で払うもんじゃないとか、そういう意図があつてのことなのか。ただただ払わないだけなのか。どういう人なんでしょうか。

○西村教育長 中島課長。

○中島課長 各家庭によって事情が異なると判断しておりますが、生活困窮というようの方が多いのかなと思います。ただ、一定の所得基準に達していない方につきましては、準要保護ということで整理させていただいておりますけども、その対象になつていなかった期間の給食費が残っていると認識をさせていただいております。ただ、高額の方が残っている状況になっております。一度に全額納めるというのは大きな負担になると思っておりますので、月々幾らということで滞納の解消に努めているというのが実態でございます。

○宮口教育長職務代理者 例えばずっと未納の場合には、何年も残っていくことになるんですか。

○西村教育長 中島課長。

○中島課長 基本的には時効ということがあるわけですが、それまでに解消するよう努めていまして、今も各家庭を訪問させていただいて、解消に向け入金していただいているという状況でございます。

○西村教育長 ほかいかがでしょうか。中村委員。

○中村委員 不登校の件ですけども、待っていたら相談に来られるとか利用につながるということではないですが、相談はずっとあると思うんですね。その中で、ある方が、やっぱり足と汗で対応しないと人の心は動かない、不登校やひきこもりは特にそういうことだと熱を込めておっしゃられたのを聞きながら、やっぱり意欲と熱意と覚悟を持ちながら、この家庭にこの子どもに安心を持ってもらうんだというふうな対応が伝わっていくということが必要なんだということをおられま

した。先ほど教育長のお話にも、先生方が心のドアにノックし続けて、不登校になっておられた方が参加されたというようなお話を聞く中で、通じるのはそこなんだなと聞かせてもらいました。でも、声にしない声を待っていらっしゃる方もいると思うんで、適応教室にしてもしゃべろう会にしても、そういう姿勢を持ちながら、気持ちの通じるところで一緒にという努力をやっていかないといけないのかなと思いつつ聞いたり学んだりしておりますし、そういうふうになればありがたいなと思います。そういう方が力を合わせて話し合い、つむぎ合い、結果を出していけたらいいなと思います。

- 西村教育長 ありがとうございます。すごい社会問題になっていると思いますし、いろんなところが連携しないとなかなか前へ行かないと思っています。先日の生徒指導の会に社協の方が来られて、しゃべろう会の話などを先生方にしてもらいましたので、そういったことも連携しながらやっていく必要があると思っています。まだまだここにしっかりとした手だてができていない部分、足りない部分もあると思いますので、とても大きな課題だと思っています。
- ほかどうでしょうか。では、ここで10分の休憩を取らせていただきます。

***** 休憩 午前11時00分 *****

***** 再開 午前11時10分 *****

- 西村教育長 再開します。生涯教育課の所管事務報告をお願いします。
- 谷渕課長 (議事日程資料 6～16ページを説明)
- 西村教育長 生涯教育課の報告が終わりました。何かございましたらお願いいたします。山本委員。
- 山本委員 このパンフレットにある麒麟獅子舞展というのは、前にも以命亭で麒麟獅子の展示があったんですけど、あれとはまた違うんですか。
- 谷渕課長 そうです。これは因幡・但馬の麒麟のまち連携で一緒になって企画したもので、パネルや獅子頭を展示します。
- 西村教育長 山本委員。
- 山本委員 加藤文太郎の原画展を見に行かせてもらって、この原画がこんなふうの本になるんだとか、原画にはないようなものが本には書いてあるんだとか、こ

のせりふはどなたが書かれたのかなとか、行ってみて初めていろんなことが分かって、なかなか面白かったなと思いました。例えば、ご本人の意向もあるんでしょうけど、作者の中澤さんが自分の似顔絵を書いておられるんですけど、実際どんな方なのか僕らは知らなくて、トークショーみたいなのを最初にされましたよね。例えば、そういうのをビデオに撮って、展示の期間中それを流せば、その日に行けなかった人がそれを見て、中澤さんはこんなこと言っているんだとか、それに関連した情報があの中で見られるようなことを考えられてもいいんじゃないかなと思いました。それから、この麒麟獅子舞展もいろんなところの獅子頭が何年か前に展示されていてすごく見応えがあったので、ぜひまた見に行かせていただきたいなと思っていました。浜坂中の壁新聞展についても、以命亭でされるんだと思って、とってもいいことだと思います。夢が丘中でもふるさと学習を新聞掲載していただくということで、子どもが頑張っているということなんで、これが広げていって、浜坂高の生徒たちの作品展示につながっていったら、浜坂高のPRにもなると思いますし、浜坂中の壁新聞展を見て思いましたので、またご検討ください。

○西村教育長 谷渕課長。

○谷渕課長 ありがとうございます。中澤さんのコーナーでは、そういう発想がなかったもので、提案していただいたことを今後の企画のときに検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。浜坂中の壁新聞展は秋にも予定しております。2回展示をする予定としております。また、浜坂高の展示については、毎年1月末から2月にかけて、浜っ子アート展を開催しているんですけども、以前は麒麟獅子舞をしたり座席も設置していたんですが、コロナの関係でここ数年は展示だけになっていましたので、またたくさん出していただきたいと思います。夢が丘中の展示、去年、八田コミュニティセンターで、生徒がつくったふるさと学習の成果を発表しておられて、その展示がかなりよかったという声をいただきまして、このことが浜坂中の壁新聞展につながっています。

○西村教育長 この浜坂中の壁新聞展なんですけど、きっかけは、夢が丘中の八田コミセンでのふるさと学習の展示を見に行つてすごくよかったので、これを町民の方にもっと知っていただく手はないだろうかと思って、今年もふるさと教育をつなげるということを前面に出していますので、校長訪問をしたときに、町民の方に知っていただく取組ができないかということで、まず中学校からがいいかなと思ったものですから中学校に話をしました。今年、以命亭だったり、そこでできなかつたら

多目とかコミセンとか町民センターとか、いろんなところで町民の方の目に触れていただく場を設けたいということで、このSDGsの浜坂中の取組は、私は本当にいい取り組みだなと思っていました。そしたら以命亭のほうでこういう取組をしてくれたということで、本当にありがたいなと思っています。それから、各学校がふるさと教育に取り組んでいますので、いろんな方法で知っていただく機会をつくりたいという思いはありまして、いろんな動きが出るとありがたいなと思っています。ほかはいかがでしょうか。中村委員。

- 中村委員 町民センターの図書室で、町民センターに入ったところにガラス張りのところがあります。そこに新書とか話題の本が見えるように展示していただいて、部屋の照明を明るくして、来た人を引きつける、呼び込めるかなと思いながら見させていただきました。
- 西村教育長 展示ですか。
- 中村委員 本を何冊か展示して、ガラス越しに見えるように。
- 西村教育長 谷渕課長。
- 谷渕課長 そこには絵本を置いたり、ウクライナの戦争のときには戦争の本を置いてみたり、いろいろ工夫はしてもらっているんですけど、ほかの掲示物があったりして見にくいかなと思っていますが、温泉公民館で考えてもらいたいと思います。
- 西村教育長 ほかよろしいでしょうか。それでは次に 日程第5 議案第13号 新温泉町図書館協議会委員の委嘱について に入らせていただきたいと思います。生涯教育課より説明いたします。
- 谷渕課長 (議事日程資料 17～18ページを説明)
- 西村教育長 説明が終わりました。ご質問ご意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは採決をさせていただきます。議案第13号 新温泉町図書館協議会委員の委嘱について 原案どおり委嘱することにご異議ございませんか。(委員全員「異議なし」) 原案通り可決いたしました。ありがとうございます。それでは、次に進めさせていただきます。日程第6 その他 次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。
- 吉田課長補佐 次回は7月27日(水)午前9時45分開始でお願いしたいと思います。会場は後日お知らせいたします。
- 西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。(委員全員了解) それでは次回は7月27日(水)午前9時45分開始でお願いします。それでは、閉会の挨拶を宮口教育

長職務代理者にお願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 今日、議題そのものは数多くありませんでしたが、確認事項、そして報告事項であったかと思えます。また、認定こども園の関係で、舗装を原状に戻すという報告がありましたが、これは手続の問題だったように思えますので、事務局にはよろしく願いしたいと思えます。本当に今日のご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時35分
